

美里町第5次総合振興計画 概要版 1

総合振興計画とは？

総合振興計画は本町の長期的なまちづくりの方向性を示す町政の根幹となる計画であり、将来の目標実現に向かって取り組んでいくために必要な指針となるものです。

美里町では、昭和51年に美里村総合振興計画を策定して以来、第2次総合振興計画を昭和55年に、第3次を平成3年、第4次を平成18年と、4次にわたり策定してきました。新たに策定する第5次総合振興計画では、今まで進めてきた施策の成果を踏まえ、地域資源を最大限に活用し、新たな時代の流れを見据えたまちの将来像を描き、本町が抱える各分野の課題解決に即した施策を実施することが求められます。

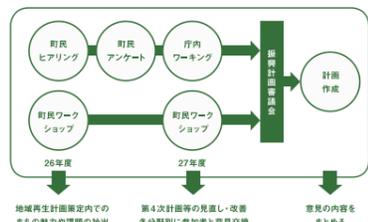


計画の構成と期間



策定プロセス

策定に当たっては、平成26年度に行われた住民ヒアリング、住民ワークショップ（みさとみらいカフェ全5回）、平成27年度に行われた住民アンケート、さらに子育てと農業における分野別住民ワークショップなどから、まちの現況や資源、課題を抽出し、特に取り組むべき課題や解決に向けた提案がありました。また、全課の若手職員からなるワーキング並びに振興計画策定委員会で検討を重ね、人口ビジョン・総合戦略と合わせ策定しました。



計画を進めるにあたって

美里町の概況と課題

美里町は、都心から約80km、電車で約1時間半圏内という都心部からの交通アクセスに優れた地域となっています。自然環境に恵まれ災害も少ない一方、基幹産業である農業は担い手不足や高齢化が進んでいます。また、まちの中心に田園が広がり、中心市街地がないため、まちのにぎわいも少なくなっています。生活環境の変化に伴い価値観や暮らし方の多様化が進むなか、将来を見据えた自治体運営を、住民とともに進めていくことが求められています。

大切にしたい視点

まちづくりの目標を掲げ、取り組みを進めていく上で特に3つの視点を大切にしたいと考えています。

- ① 地域の資源を活用し、課題を解決していくこと＝まちの魅力の最大化
- ② 町の取り組みを見直し、次に活かしていくこと



美里町の将来人口目標

人口目標はこれまでの人口の推移や、まちの将来像をもとに、今後10年間でどのような人口モデルを目指すのかを示すものです。平成27年4月現在11,420人となっていますが、人口推計的には平成10年10月の12,344人をピークに人口減少傾向に転じ、特に生産年齢人口、年少人口の減少が進んでいます。この傾向が続けば、平成37年度における推計人口は、10,005人ですが、人口の減少に歯止めをかけ、10,629人の維持を目標とします。これにより、総人口の急激な減少の進行を抑制し、若い世代の結婚・子育て・自己実現に関する希望を実現できるまちを目指します。



基本構想

基本理念

心身ともに美しく暮らせるまちづくり

「基本理念」は、これからの10年間を考え具体的な取り組みを行う基本的な考え方です。第4次総合振興計画では、基本理念を「美しい里 活力・共創のまちづくり」とし、さまざまな取り組みを推進してきました。第5次総合振興計画ではその成果を引き継ぎながら、さらに時代の潮流に対応したまちを目指し、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」を理念として掲げます。

美里町の持つ「美しさ」

美里町はその名のとおり、美しい田園風景の残るまちであり、その美しい自然環境や景観がまちの魅力・資源であると多くの住民が感じています。その肥沃な大地で育まれる農畜産物は、年間をとって様々な種類が育ち、まちの資源となっているだけでなく、住民の心身の健康をつくる大事な要素でもあります。

また、本町の美しさは環境だけでなく、そこに住む住民の「心の美しさ」があります。古くからのご近所付き合いが残る本町では、伝統行事の伝承や地域の祭りなどをとおして、世代を超えた地域の仲間の絆が育まれています。こういった、「環境の美しさ」、「心身の美しさ」があるまちとして、今後もその美しさを維持していくことを目指します。

これからつくる「美しさ」

また、「美しい」という意味には、視覚・聴覚だけでなく精神的にも心に深く感動を起こすものであり、細部にまで手が行き届いて整っていることも含まれます。美里町の「里」は、人が集まって暮らす場所を意味します。本町のまちづくりも、美しい自然環境を守りながら、新しい仕事を生み出し、地域社会のつながりを大切にしながら、一人ひとりが本町での暮らしを幸せに感じることができるよう、暮らしの細やかなところまで行き届く考え方が基本理念に含まれます。

美里町の将来像

住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里

5つの基本目標

「基本目標」は、将来像を実現していくために、具体的な取り組みを検討、実施する上での方向性を5つの視点から示したものです。



ひとの視点：まちへの誇りを育む学びとひとつづくり

まちの一番の財産は、住民のみなさんであり、産まれてくる子どもたちです。まちに愛着を持ち、住み続けたい、次世代へ残したいと思える、まちへの誇りを培う学びとひとつづくりに取り組みます。



しごとの視点：喜びを生み出す新しいしごとづくり

今ある産業のさらなる発展はもとより、美里町の資源を活かしながら、新しい時代のニーズに対応した、働く楽しさ喜びを感じることができる、新しい仕事が生まれるまちを目指します。



暮らしの視点：支え合い、互いを思いやる暮らしづくり

暮らしの中で住民同士の交流がより深まり、普段から支え合い、思いやることのできる、地域とのつながりを感じられる暮らしづくりに取り組みます。



つながりの視点：まちの魅力を知り、日常を楽しむつながりづくり

町内外へ美里町の魅力を発信するためには、まず住民自身がまちを知るきっかけをつくるのが重要です。魅力の発見・発信をととした、日常を楽しむつながりづくりに取り組みます。



環境の視点：美しい自然と寄り添い、恵みを受取るまちづくり

四季折々の表情を見せる里や美しい田園が織りなす風景と、多種多様な植物を育む大地に感謝し、自分たちでその資源を守り、さらに環境を活かしていきけるまちづくりを目指します。

美里町第5次総合振興計画 概要版2

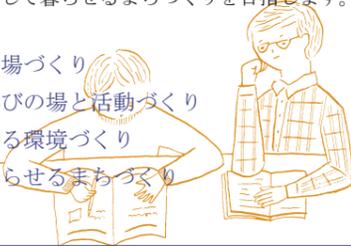
基本計画

基本計画では、基本構想で打ち出された基本理念や基本目標といった、今後10年間の分野別の方向性や、どのようなまちを目指すのかの「想い」をもとに、6つの事業分野に分けて整理をすることで、どの取り組みが、どの行政分野で取り組まれるのか、体系化を図り効果的に事業を推進します。

教育・文化

子ども達の健全育成に向けて、新たな時代を切り開く「生きる力」と、まちへの「誇り」を持った豊かな心を育む教育を、学校だけでなく、家庭や地域も含めたまち全体で推進していきます。さらに、社会の多様化に対応した学習機会の提供により、多様な住民が集い、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

- 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり
- まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり
- スポーツを楽しみ健康で暮らせる環境づくり
- 多様な住民が集い、安心して暮らせるまちづくり



産業

既存の産業のさらなる発展はもとより美里町の資源を活かした仕事や、新しい時代のニーズに対応した働き方ができる環境づくりに取り組みます。また、経済的な安定だけでなく、働く楽しさ・喜びを感じることができる仕事や、本町の自然環境を活かした体験型観光産業に取り組み、交流人口から活動人口、そして定住人口の増加へとつながる新しい観光のかたちを目指します。

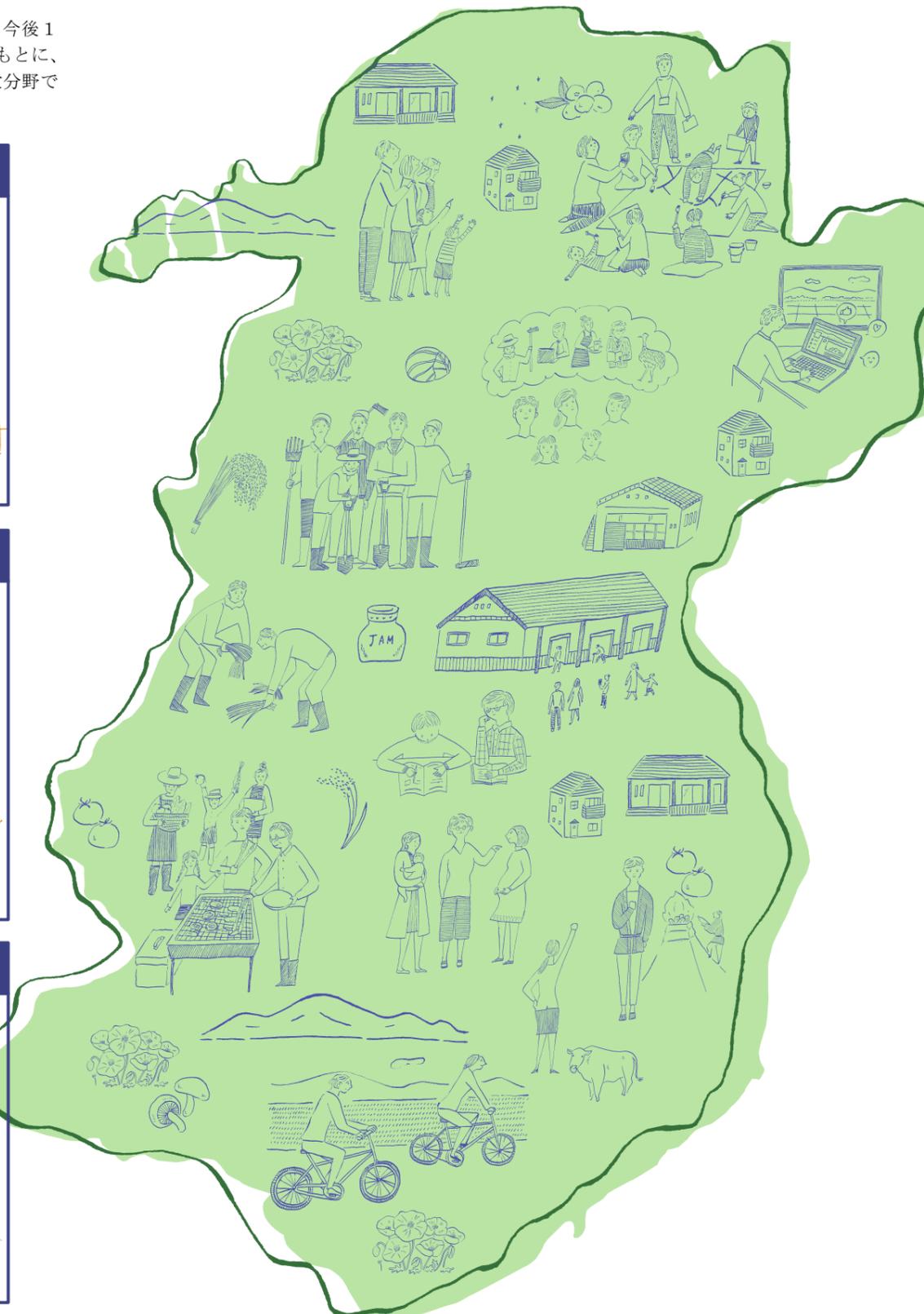
- 農村の魅力を活かした仕事づくり
- 「食」分野の産業の発展
- 安心して働ける雇用の場づくり
- 自分らしく働ける環境・仕事づくり
- 人と人がつながる体験観光づくり



保健・福祉・医療

住民が安心して暮らせるように、住民の健康づくり運動の推進や保健医療体制の充実を図るとともに、人々が互いに思いやり、誰もが住み続けたいまちづくりを推進します。また、乳幼児等を育てやすい体制の整備や地域での子育て支援活動の推進など、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を拡充し、安心して子供を産み、健全に育てることができるまちづくりを推進します。

- 健康に暮らすことができるまちづくり
- 互いに支え合えるまちづくり
- 高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり
- 妊娠から子育てまで切れ目のない支援



街づくり

安全で快適な暮らしを確保するために、その基盤となる土地の秩序ある利用を図るとともに、道路網の整備や公園・緑地の充実などを総合的に進めます。また、まちの核となる拠点施設の整備と、情報システムの構築・強化に取り組み、本町のまちの魅力を発信する基盤づくりを推進することで、質の高い魅力ある地域づくりを目指します。

- 魅力づくりにつながる土地利用
- まちの核となる拠点施設の整備
- 暮らしにあわせた快適なインフラの整備
- まちの魅力を発信し、情報を集約できる基盤づくり



生活環境

今後も「美しい里」であり続けるために、緑に恵まれた豊かな自然環境や田園景観の保全を図りつつ、町で暮らしたいという希望を叶える住環境の整備を進め、次世代に暮らしやすい生活環境を残すための取り組みを行います。また、各地区の交流拠点・活動の推進により地域コミュニティの活性化を図り、身の回りの危険を少なくする安全対策や防犯・防災強化に努めます。快適な生活環境が形成され、安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します

- 美しい里の恵まれた自然環境・景観の保全・維持
- 暮らしやすい住環境整備
- 交流拠点の整備・活動支援
- 暮らしの基盤となる自然環境づくり
- 互いに見守れる「もしも」の時のネットワークづくり
- 安全で安心して移動できる交通環境



行政

住民の町政に対する期待に応えるために、少子高齢化、高度情報化などの流れや、価値観の多様化など社会環境の変化を的確に捉え、創意と工夫を凝らすとともに、住民の参画と協働によって行政の推進を図っています。また、施策の展開にあたっては、健全財政を維持し、新たな行政需要に的確に対応できる弾力性に富んだ行政運営を推進していきます。

- 行財政の見直しと健全化の推進
- 住民が楽しくまちづくりに参画できる仕組みづくり
- 広域行政の推進と国・県との連携

